

－安全安心な県土づくりと鳥取の地方創生に貢献－

第1回鳥取県国土強靱化推進評価会議

「鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画）策定にあたって」

令和7年9月9日



鳥取県

技術企画課

目 次

- (1) 鳥取県国土強靱化地域計画「第2期計画」
の概要（p 3～）
- (2) 鳥取県国土強靱化地域計画「第2期計画」
に係る施策の進捗評価（p 10～）
- (3) 鳥取県国土強靱化地域計画「第3期計画」
策定方針について（p 13～）
- (4) 今後のスケジュール（p 25～）

－ 第 1 回鳥取県国土強靱化推進評価会議 －

（１）鳥取県国土強靱化地域計画 「第２期計画」の概要について



国土強靱化基本法 (H25.12.11制定 R5.6.16改正)

正式名：強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

目的・基本理念(法第1～2条)

- 事前防災・減災と迅速な復旧復興、国際競争力向上に資する国民生活・国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進することにより、公共の福祉の確保・国民生活の向上・国民経済の健全な発展に資する
- 東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災・減災、迅速な復旧復興に資する施策を総合的・計画的に実施

基本方針(法第8条)

- 大規模自然災害に際して、人命の保護が最大限図られる
- 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される
- 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

国土強靱化基本計画(法第10～12条)

- 国土強靱化に関する施策の推進に関し、他の国土強靱化に係る国の計画等の指針として、政府は国土強靱化基本計画(閣議決定)を定める
- 基本計画には、国土強靱化に関する施策の対象分野、施策の策定に係る基本的な方針、施策を総合的・計画的に推進するために必要な事項を定める
- 政府は、国土強靱化基本計画に基づく施策の実施に関する中期的な計画(「国土強靱化実施中期計画」)を定める

国土強靱化地域計画(第13～14条)

- 都道府県又は市町村は、当該区域における国土強靱化地域計画を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる
- 地域計画は、国土強靱化基本計画との調和を保たれたものでなければならない

年月日	内容	備考
H25.12.11	国土強靱化基本法制定	
H26.6.3	国土強靱化基本計画決定(内閣府)	国計画
H28.3月	鳥取県国土強靱化地域計画(第1期計画)策定 【計画期間H27-R2】	県計画
H30.12月	国土強靱化基本計画変更(内閣府)	国計画
H31.3月	鳥取県国土強靱化地域計画(第1期計画)中間改訂	県計画
R3.3月	鳥取県国土強靱化地域計画(第2期計画)策定 【計画期間R3-R7】	県計画
R2.12月	県内の全19市町村で地域計画の策定が完了	市町村計画
R5.7月	新たな「国土強靱化基本計画」閣議決定(内閣府)	国計画
R6.11月	鳥取県国土強靱化地域計画(第2期計画)中間改訂	県計画
R7.6月	第1次国土強靱化実施中期計画(内閣府)	国計画
R8.3月(予定)	鳥取県国土強靱化地域計画(第3期計画)策定 【計画期間R8-R12】	県計画

地域の持続的な発展への課題

局地化、集中化、激甚化する気象災害

- 時間80ミリ以上の『猛烈な雨』が30年間で増加傾向 (R5.8 台風7号による豪雨 佐治町時間97.5mm)
- 短時間の浸水、土石流等による被害

急速に進む人口減少

- 地域コミュニティの衰退
- 避難行動要支援者の増加
- 産業の担い手減少、農地、森林等の荒廃

大規模自然災害 による地域の 持続的な活動の危機

切迫する巨大災害

東日本大震災による教訓
南海トラフ地震の被害想定

- 復旧・復興の長期化
- 地域経済社会の壊滅的な被害
- 産業活動の停滞、失業者増加等の経済損失

インフラの老朽化

- 劣化による機能支障
- 維持管理費の増大
- 維持管理に関わる技術者の不足

- ①東日本大震災など過去の災害から得られた経験を最大限活用する。
- ②地震、洪水、土砂災害などあらゆるリスクを想定し、最悪の事態に陥ることを避けられるよう防災・減災対策を進める。
- ③国、自治体にとどまらず、企業BCPなど広範な関係者と協力連携を進める。

国土強靱化の考え方

いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥る事が避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会経済システムを構築する。

国土強靱化の基本的な進め方

- ・ハード、ソフトの取組を効果的に組み合わせ、バランスのある防災、減災の対策を進める。
- ・情報伝達の強化と多様化、自助・共助の更なる充実等により、地域防災力を高めていく。
- ・国、県、市町村、民間などの関係者が連携して取組を推進する。

国土強靱化地域計画の基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

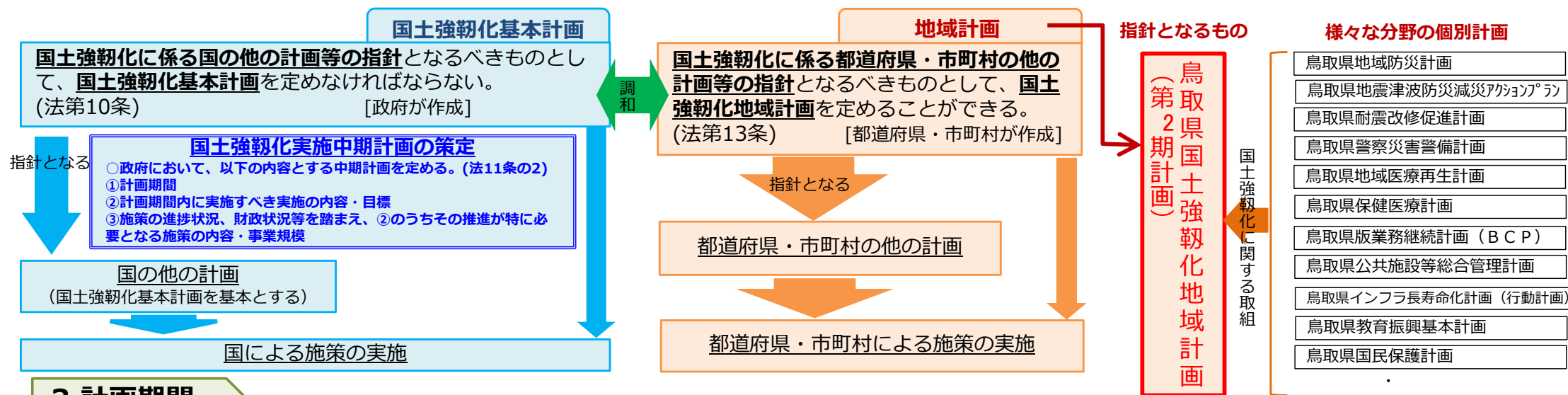
第2期計画の概要 策定趣旨、位置付け

1. 計画の策定趣旨

国や県内19の市町村など関係機関との相互連携のもと、鳥取県における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針を策定するものである。

2. 計画の位置付け

国土強靱化基本法第13条に基づいて策定され、同法第14条に基づき国が定める国土強靱化基本計画と調和させたものであり、国土強靱化の観点から、様々な分野での指針となるものである。



3. 計画期間

第2期計画の推進期間は、令和3年度から実施し、令和7年度を目標年次とする。

4. 計画策定の流れ

STEP1 目標の明確化

4つの「基本目標」に対し社会経済システム上で必要な要件8つの「事前に備えるべき目標」を設定

STEP2 「最悪の事態」・施策分野の設定

- 想定する大規模自然災害の抽出
- 「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」を設定
- 取組分野の設定

STEP3 脆弱性評価・課題検討

現状調査及び分析により、脆弱性評価結果をまとめ、重要業績指標の現状値を把握

STEP4 対応方策の検討

各々の施策プログラム及び施策分野について、推進方針を検討（指標及び数値目標（重要業績指標）の設定）

STEP5 対応方策の重点化

回避すべき事態や重要性、緊急性、波及性による施策プログラムの重点化、共通分野を含めた実行性、効率性を確保

想定する大規模自然災害

大規模災害

大規模自然災害による起きてはならない事象

想定するリスク

地震

- ・住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生
- ・住宅密集市街地における火災の延焼
- ・インフラ機能停止による避難、復旧の難航



鳥取県地震防災調査研究委員会が設定する断層による地震動
【参考とする過去の事象】
・昭和18年鳥取地震
・平成12年鳥取県西部地震
・令和6年能登半島地震

津波

- ・建物の倒壊・流出等による死傷者の発生
- ・広範囲な浸水による都市機能の停止
- ・流出がれき等の散乱堆積による復旧長期化



平成30年に鳥取県が公表した「津波浸水想定」の対象となる津波
【参考とする過去の事象・最新の知見】
・平成23年東日本大震災
・平成26年国提示の津波断層モデルによる解析と被害想定

豪雨 暴風雨

- ・豪雨に伴う河川の氾濫による死傷者の発生
- ・低平地の排水機能停止に伴う長期間の冠水による経済活動の停滞



河川整備計画規模(ハード対策)、想定し得る最大規模の豪雨(ソフト対策)
【参考とする過去の事象】
・昭和62年台風19号
・平成23年台風12号
・令和5年台風7号

土砂 災害

- ・土石流、がけ崩れ等による死傷者の発生、住宅の倒壊
- ・交通物流の寸断による孤立集落の発生



時間80ミリ以上の『猛烈な雨』等に伴う土石流などの土砂災害
【参考とする過去の事象】
・昭和62年台風19号
・平成19年豪雨(若桜町、琴浦町)

豪雪 暴風雪

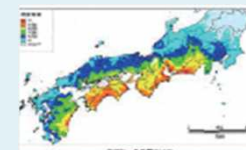
- ・なだれや建物倒壊による死傷者の発生
- ・幹線の交通支障による地域間の物流寸断
- ・積雪による迂回路がない集落の孤立化



大雪に伴う道路鉄道の寸断、なだれ、鉄塔損傷による送電寸断、農林水産施設への被害
【参考とする過去の事象】
・昭和59年豪雪
・平成23年豪雪

南海 トラフ 地震

- ・支援の遅れ等による被災地の被害の拡大
- ・太平洋側の社会経済システムの機能不全



平成25年5月に中央防災会議が最終報告した津波規模(南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ)

「最悪の事態」と「施策分野」の設定

国土強靱化の「基本目標」の実現に向けて、機能不全に陥らない安全・安心な社会経済システムを構築する要件として8つの「事前に備えるべき目標」を設定。想定する大規模自然災害に伴って「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」31項目と、これを回避するための施策プログラムを設定。施策プログラムは、5つの個別施策分野に属する取組の集合体であるが、横断的分野(7分野)を加えることにより、その実行性と効率性を確保する。

「起きてはならない最悪の事態」と「施策分野」の関係

事前に備えるべき目標				起きてはならない最悪の事態（31項目）	
災害発生時	災害発生直後	復旧	復興	個別施策分野	
1. 直接死を最大限防ぐ（人命保護）				1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）
				1-2	津波による死傷者の発生
				1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
				1-4	土砂災害等による死傷者の発生
				1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
				1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健・避難生活環境の確保			2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）
				2-2	長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）
				2-3	救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）
				2-4	医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）
				2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	3. 行政機能の確保			3-1	警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）
				3-2	県庁および県機関の機能不全
				3-3	市町村等行政機関の機能不全
	4. 情報通信機能の確保			4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止（電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等）
	5. 地域経済活動の維持			5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）
				5-2	交通インフラネットワークの機能停止
				5-3	食料等の安定供給の停滯
				5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	6. ライフラインの確保及び早期復旧			6-1	電力供給ネットワーク等機能停止（発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）
				6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止（用水供給の途絶、汚水流出対策含む）
				6-3	地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）
		7. 二次災害の防止		7-1	大規模火災や広域複合災害の発生
				7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）
				7-3	有害物質の大規模拡散・流出
				7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響
		8. 迅速な復旧・復興		8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
31の「施策プログラム」					

横断的分野

横断的分野

個別施策分野

1. 行政機能（行政機能／警察・消防等）

- 行政拠点施設の機能強化
- 情報通信機能の強化
- 物資の備蓄・調達に係る関係者連携
- 広域的な連携強化
- 住民・来県者への災害・避難情報の確実な伝達
- 活動人員の確保

2. 住環境（住宅・都市・環境）

- 住宅・学校等の建築物の耐震化
- 二次災害防止対策の推進
- 上下水道の耐震化とBCP策定運用による機能継続
- 地域コミュニティ構築による防災力強化
- 都市・住宅に関する危険情報の周知共有
- 有害物質の大規模拡散・流出の防止
- 災害廃棄物対策の推進

3. 保健医療・福祉

- 医療拠点施設の機能強化
- 物資の備蓄・調達に係る関係者連携
- 活動人員の確保
- 地域コミュニティ構築による防災体制の強化

4. 産業（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）

- 産業関連施設の耐震化
- 代替エネルギーの確保
- 関係者連携とBCPによる経済活動の継続
- 農地、森林が持つ国土保全機能の確保

5. 国土保全・交通（交通・物流、国土保全、土地利用）

- 水害・土砂災害対策の推進と危険情報の周知
- 高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消
- 交通結節点の機能強化
- 橋梁耐震化等によるインフラ機能強化
- 基幹インフラの代替性・冗長性の確保
- 建設業に関わる人材の育成・確保

横断的分野

- 1. リスクコミュニケーション
- 2. 老朽化対策
- 3. 研究開発
- 4. 人口減少対策
- 5. 人材育成
- 6. 官民連携
- 7. デジタル活用

－ 令和 7 年度第 1 回鳥取県国土強靱化推進評価会議 －

（２）鳥取県国土強靱化地域計画 「第2期計画」に係る施策の進捗評価



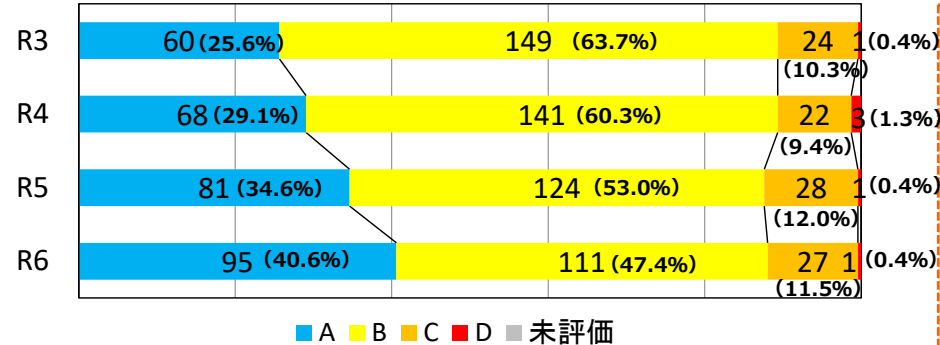
第2期計画の重要業績指標（KPI）の進捗評価

評価の方法

- 計画策定以降、各施策で設定している重要業績指標（KPI）234個において、それぞれの評価基準に基づき、A（既に達成）、B（順調）、C（やや遅れている）、D（遅れている）の評価を毎年度行っている。
 - 今回の評価ではこれまでのKPIに対する評価を基に、施策の達成状況や進捗について評価を行った。
 - 合わせて、住民の主体的な取組が必要となるKPIを抽出し、進捗に対する評価を行った。
- ※今回の評価は、令和3年度～令和6年度の4か年で実施。

■全体の進捗状況（R3～R6）

KPI総数234個（R6.11月中間改定で追加したKPI13個は除いている）

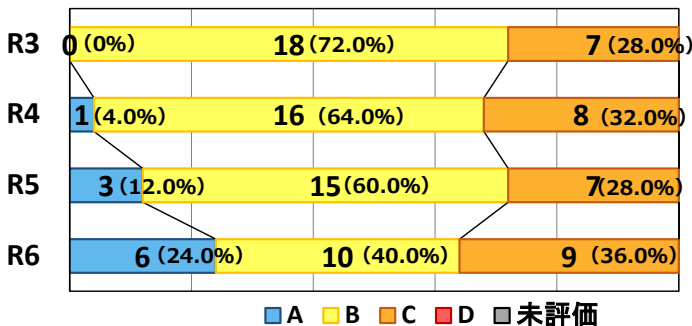


A: 既に達成、B: 順調、C: やや遅れている、D: 遅れている

- C評価「やや遅れている」が24指標（R3）から27指標（R6）へ、わずかに増加しているが、A評価「既に達成」が60指標（R3）から95指標（R6）へ増加し（+35指標）、強靱化への取り組みが着実に進んでいる。
 - 進捗していないC評価の施策について、取組内容の見直しが必要。
- ※R6にC評価だった27指標のうち15指標は、毎年C評価であった。

■住民の主体的な取り組みに関するKPIの進捗状況（R3～R6）

※消防団員数、自主防災組織率、住宅耐震化など KPI 25個



- A評価「既に達成」となったKPIは(R3) 0指標から（R6）6指標へ増加。
- R6時点で、A評価「既に達成」になったKPIは全体の進捗状況では38%に対し、「住民の主体的な取り組みに関するKPI」では24%で、全体から見てもやや遅れをとっている。

■個別施策分野ごとの達成度(R6)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

①行政機能分野 KPI 57個



②住環境分野 KPI 41個



③保健医療・福祉分野 KPI 23個



④産業分野 KPI 49個



⑤国土保全・交通分野 KPI 68個



- 「①行政機能」、「②住環境」、「③保健・福祉」、「⑤国土・交通」はA評価「既に達成」とB評価「順調」を合わせて約90%の進捗となっており順調である。

- 一方「④産業」は、他分野に比べの達成度が低い。
- ※「④産業」は、エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産等に係る施策分野であり、民間企業や地域活動に関わるKPIが多い分野。

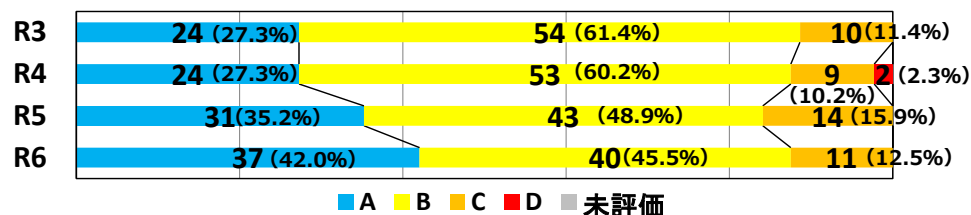
- 全体的には、強靱化の取り組みが着実に進んでいる。
- 施策別では、産業分野の進捗が低い。また、住民の主体的な取組(自助共助)に係る施策の進捗が低い。
- 今後は、産業分野や自助共助に係る施策の充実、また、C評価施策の取組内容の見直しが必要。

第2期計画の重要業績指標（KPI）の進捗評価

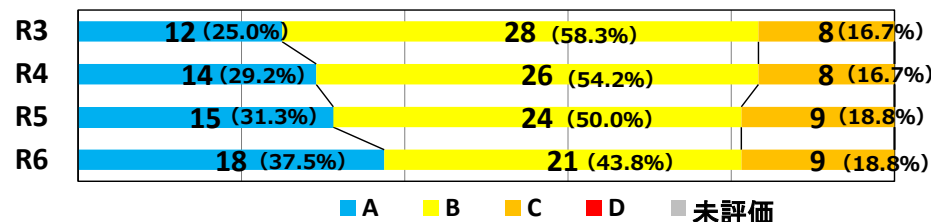
■事前に備えるべき目標ごとの進捗状況(R3～R6年)

- いずれの目標において、A評価「既に達成」となった指標は増加している。

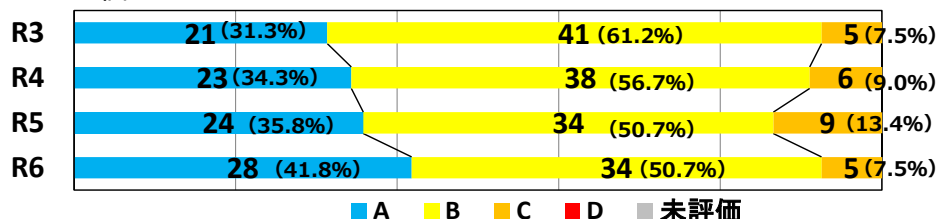
①直接死を最大限防ぐ（人命の保護） KPI 88個



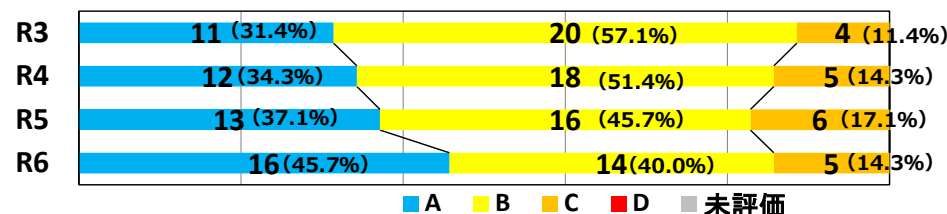
⑤地域経済活動の維持 KPI 48個



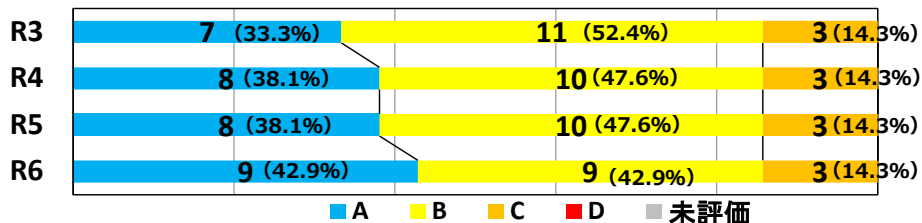
②救助・救援,医療活動の迅速な対応,被災者等の健康・避難生活環境の確保 KPI 67個



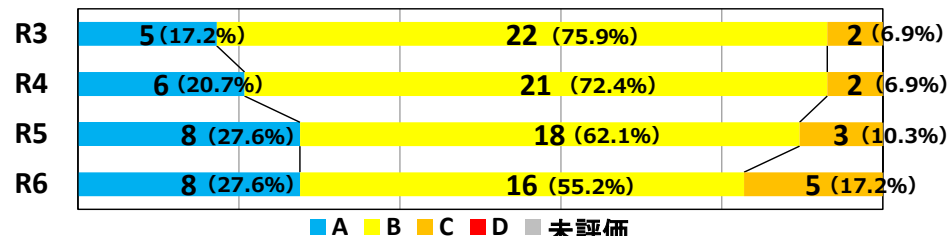
⑥ライフラインの確保及び早期復旧 KPI 35個



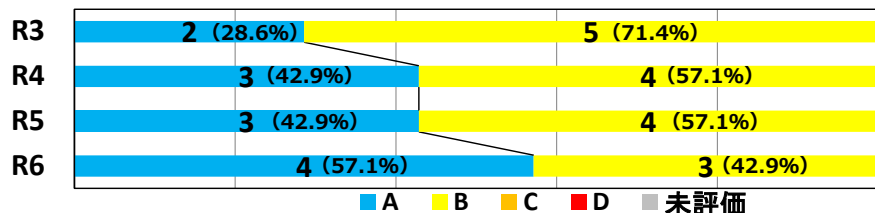
③行政機能の確保 KPI 21個



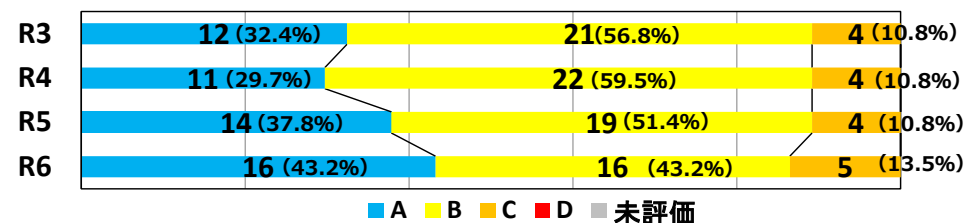
⑦二次災害の防止 KPI 29個



④情報通信機能の確保 KPI 7個



⑧迅速な復旧・復興 KPI 37個



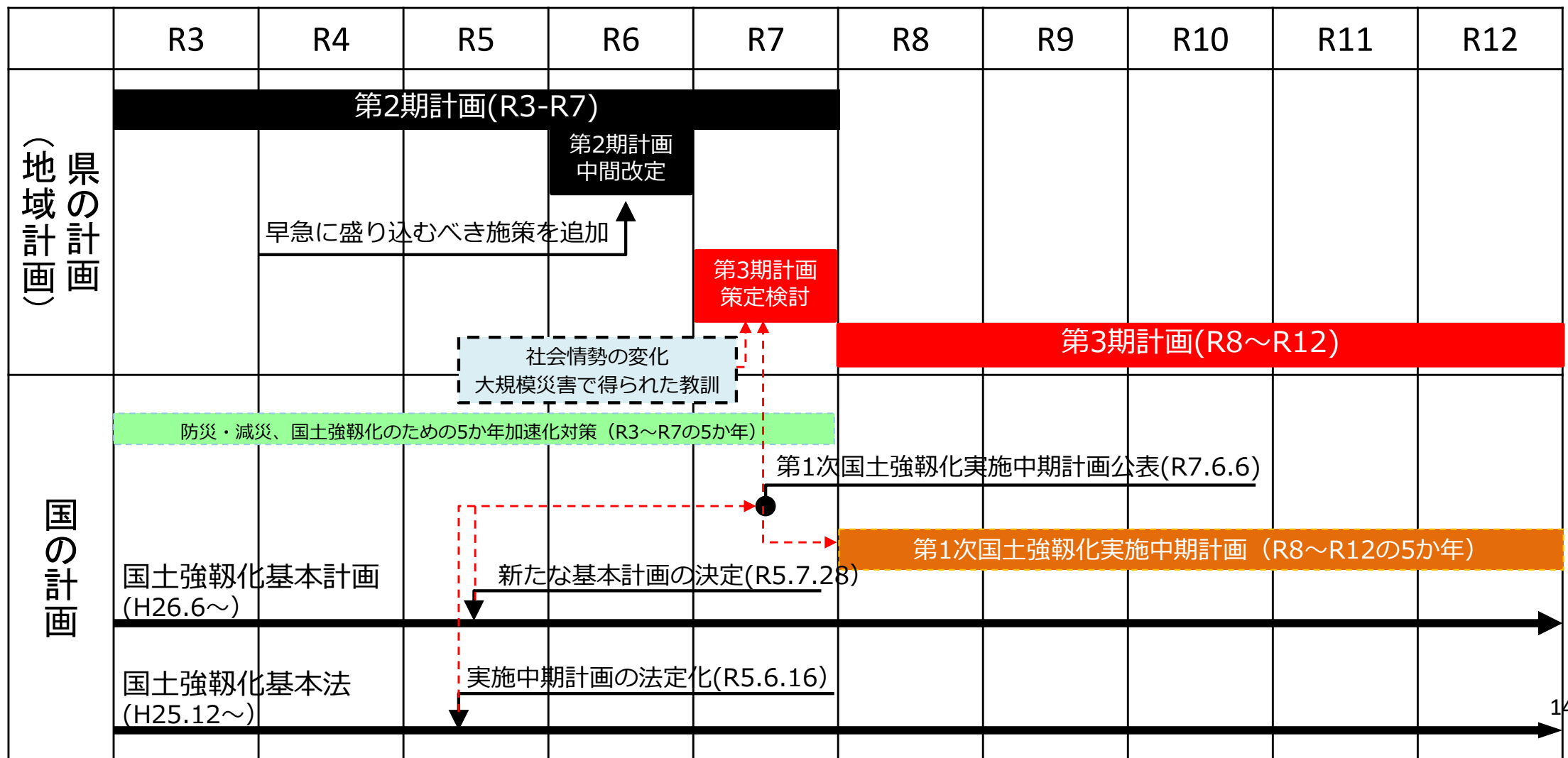
－ 第 1 回鳥取県国土強靱化推進評価会議 －

（３）鳥取県国土強靱化地域計画 「第３期計画」策定方針について



「第3期計画」策定の視点

- 【国の計画の動き】 R5.7月に新たな「国土強靱化基本計画」が決定し、R7.6月には、この基本計画に基づく施策の実施に関する「第1次国土強靱化実施中期計画（計画期間：R8-R12）」が公表された。
- 国の計画の動きや、近年の社会情勢の変化や大規模災害で得られた教訓を踏まえつつ、県の次期地域計画となる「第3期計画」の策定を行う。



「第3期計画」の基本的な考え方（基本理念・基本目標）

第3期計画の基本理念・基本目標

第2期計画策定以降、国土強靱化基本計画（国計画）で示される基本理念、基本目標に大きな変化はなく、第3期計画の基本理念・基本目標は第2期計画を継承することとする。

基本理念

本県の国土強靱化は、いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥る事が避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会を構築し、地域活性化と持続的な成長にも繋がる取組により「持続可能で強靱な鳥取づくり」を推進する。

基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

「第3期計画」の基本的な考え方（事前に備えるべき目標）

- 新たな国土強靱化基本計画（R5.7月）では、「事前に備えるべき目標」が8から6つへ集約された。
- 第2期計画（R3.3月）で設定している「事前に備えるべき目標」は、災害発生時・災害発生直後・復旧・復興の各プロセスの時間軸を考慮した本県独自の設定としており、また、下図のとおり、国の基本計画（R5.7月）で定めるそれぞれの目標と関連している。
- 引き続き、第3期計画では8つの「事前に備えるべき目標」を設定することとし、一方で、国の基本計画（R5.7月）との整合を図るため、必要に応じたキーワードの反映は行う。

鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）（R3.3月）		新たな国土強靱化基本計画（R5.7月）	
事前に備えるべき目標		事前に備えるべき目標	
1	直接死を最大限防ぐ（人命保護）	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
2	救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、 関連死 を最大限防ぐ
3	行政機能の確保	3	必要不可欠な行政機能を確保する
4	情報通信機能の確保	4	経済活動を機能不全に陥らせない
5	地域経済活動の維持	5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
6	ライフラインの確保及び早期復旧	6	社会・経済が迅速かつ 従前より強靱な姿で復興 できる条件を整備する
7	二次災害の防止 ※目標7は、基本計画の全ての目標に関係		
8	迅速な復旧・復興		

「事前に備えるべき目標」と災害発生時の時間軸との関係	災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
	1. 直接死を最大限防ぐ（人命の保護）			
		2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保		
		3. 行政機能の確保		
		4. 情報通信機能の確保		
		5. 地域経済活動の維持		
		6. ライフラインの確保及び早期復旧		
			7. 二次災害の防止	
			8. 迅速な復旧・復興	

「第3期計画」の基本的な考え方（事前に備えるべき目標）

事前に備えるべき目標（案）

①直接死を最大限防ぐ（人命保護）	大規模自然災害が発生したときでも、直接死を最大限防ぐ
②救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止	大規模自然災害発生直後から、救助・救援、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
③行政機能の確保	大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能は確保する
④情報通信機能の確保	大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
⑤地域経済活動の維持	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の情報通信サービス、電力等のライフライン、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの被害を最小限にとどめ早期復旧を図る
⑥ライフラインの確保及び早期復旧	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
⑦二次災害の防止	制御不能な二次災害を発生させない
⑧迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で再建・回復できる条件を整備する

8つの目標の時間軸上の整理

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
①直接死を最大限防ぐ（人命の保護）			
	②救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止		
	③行政機能の確保		
	④情報通信機能の確保		
	⑤地域経済活動を維持		
	⑥ライフラインの確保及び早期復旧		
		⑦二次災害の防止	
			⑧迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興

「第3期計画」の基本的な考え方（リスクシナリオ）

- 第2期計画（R3.3月）で設定している31項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」（下表）について、近年の社会情勢の変化、大規模災害で得られた教訓を踏まえながら、シナリオ内容に不足がないか、今後確認作業を行う。
- 不足があれば、国の基本計画（R5.7月）のリスクシナリオを参考にしながら、シナリオ内容の修正、または新たなシナリオを追加する。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）（31項目）	
①直接死を最大限防ぐ （人命の保護）	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生 （住宅密集地、不特定多数施設含む）
	1-2	津波による死傷者の発生
	1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
	1-4	土砂災害等による死傷者の発生
	1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
②救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止 （避難所の運営、帰宅困難者対策含む）
	2-2	長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）
	2-3	救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、Iチャージ-供給の途絶）
	2-4	医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、Iチャージ-供給の途絶）
	2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
③行政機能の確保	3-1	警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）
	3-2	県庁および県機関の機能不全
	3-3	市町村等行政機関の機能不全
④情報通信機能の確保	4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止 （電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等）
⑤地域経済活動を維持	5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、Iチャージ-供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）
	5-2	交通インフラネットワークの機能停止
	5-3	食料等の安定供給の停滞
	5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

「第3期計画」の基本的な考え方（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（31項目）	
⑥ ライフラインの確保及び早期復旧	6-1	電力供給ネットワーク等機能停止 （発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）
	6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止 （用水供給の途絶、汚水流出対策含む）
	6-3	地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）
⑦ 二次災害の防止	7-1	大規模火災や広域複合災害の発生
	7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生 （農地・森林等の荒廃による被害を含む）
	7-3	有害物質の大規模拡散・流出
	7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響
⑧ 迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

「第3期計画」の基本的な考え方（留意事項）

国土強靱化を進める上での留意事項

国土強靱化基本計画や、第1次国土強靱化実施中期計画、地方創生2.0基本構想※1等の国計画の方針をはじめ、本県の取組を踏まえた計画となるよう以下の点に留意した計画策定を進める。

※1_人口減少を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる基本的な方針を示したもの。（R7.6.13閣議決定）

①地方創生と連携した相乗効果によるSDG s の推進

- ・輝く鳥取創造総合戦略（R6.3月）と国土強靱化地域計画の調和
- ・SDG s の実現に向けた取組の推進

②ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ

- ・大規模自然災害に対するハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ、重点化
- ・平時からの対策の実行（フェーズフリー※2対策の推進）

※2_身の回りにあるモノやサービスを、日常時はもちろん非常時にも役立つようなデザインにしようという考え方

③既存社会資本の有効活用による施策推進

- ・これまでに蓄えた既存ストックの最大限の活用
- ・インフラ長寿命化計画に基づいた計画的なストックの維持管理・更新
- ・メンテナンスのための新技術の開発・実装やメンテナンスを行う技術者の育成・確保の促進

④人材育成と官民連携等による効率的・効果的な施策推進

- ・大学・研究機関等との協力を図りながら、技術開発を含めた技術施策の推進
- ・防災や産業の担い手育成・確保
- ・官と民の適切な連携及び役割分担による施策推進

⑤新技術の活用と国土強靱化のイノベーション

- ・人口減少社会やポストコロナ時代におけるSociety5.0時代の超スマート社会の実現（先端技術（AI、IoTなど）の活用と人材育成）
- ・DX（デジタル・トランスフォーメーション）により、自動化・遠隔操作化・省人化を推進

⑥KPIによる定量的な施策評価とPDCAサイクルによるマネジメント

- ・市町村や民間企業、県民との連携を図りながら作り上げるシステムを構築
- ・KPI（重要業績指標）による定量的な評価に基づいて、PDCAサイクルとして概ね5年毎に計画を見直し、強靱化システムの最適化を図る

「第3期計画」策定で考慮する近年の情勢変化

情勢の変化等

- ① 近年の災害発生状況（R6能登半島地震、R6奥能登豪雨、R7大船渡市林野火災、R7八潮市道路陥没事故）
- ② 能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策検討会 R7、能登半島地震を踏まえた緊急提言_R6.6月
- ③ 大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会_R7、鳥取県林野火災対策検討会_R7
- ④ 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会_R7
- ⑤ 新たな国土強靱化基本計画(R5.7.28閣議決定)
- ⑥ 第1次国土強靱化実施中間計画（R7.6.6閣議決定）
- ⑦ 地方創生2.0基本構想（R7.6.13閣議決定） 平時（地方創生）と有事（強靱化）との両立により相乗効果がある施策テーマを抽出
- ⑧ 第2期計画の重要業績指標（KPI）の評価分析結果
- ⑨ R6国土強靱化推進評価会議でいただいた委員意見

令和6年度

鳥取県国土強靱化地域計画「第2期計画」の中間改定（令和6年11月）

【考慮した主な項目】

- 近年の災害発生 ⇒ 令和5年8月台風7号(鳥取市佐治町)、令和6年1月能登半島地震
- 新たな国土強靱化基本計画(R5.7月)、輝く鳥取創造総合戦略(R5.4月)との調和 ⇒ 横断分野に「デジタル活用」を追加

令和6年11月以降の情勢変化（中間改定で未反映の令和6年11月以前の災害等も含む）

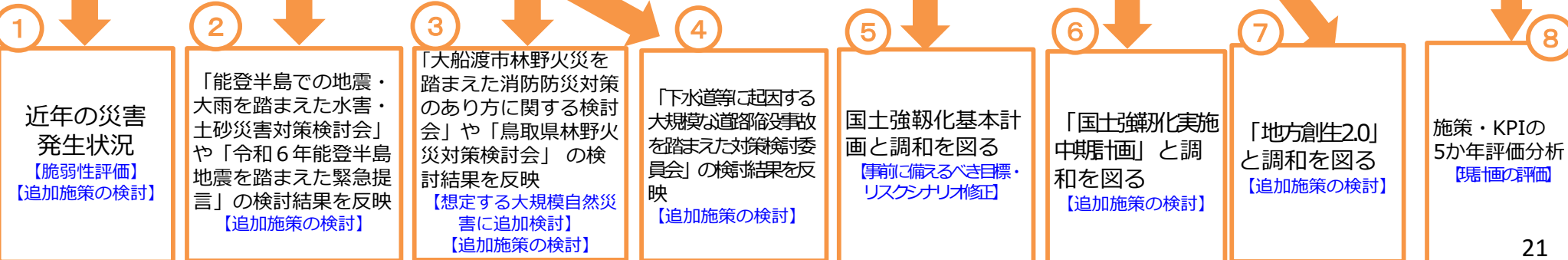
- 令和6年能登半島地震
- 令和6年奥能登豪雨
- 令和7年大船渡市林野火災
- 令和7年八潮市道路陥没

- 令和5年7月 国土強靱化基本計画改定
- 令和7年6月 第1次国土強靱化実施中間計画閣議決定
- 令和7年6月 地方創生2.0基本構想閣議決定

- R6評価会議での委員意見 ⑨

- 毎年度各KPIの進捗をA,B,C,Dの4段階で評価

検討の視点



「第3期計画」策定で考慮する近年の情勢変化（まとめ）

①近年の災害の発生状況

【被害の特徴】

- 能登半島地震（R6.1月）
地震・津波・火災の複合災害、大規模な断水、下水道機能の喪失、孤立集落の長期化、必要物資等の備蓄不足
- 奥能登豪雨（R6.9月）
能登半島地震で生じた不安定土砂の流出による土砂・洪水氾濫（地震と豪雨による複合災害※1）
- 岩手県大船渡市大規模林野火災（R7.2月～4月）
気象・地形など複数の要因が重なり合った条件下で、短時間で広範囲に拡大
多様な技術を活用した消火活動が求められた
- 埼玉県八潮市道路陥没事故（R7.1月）
下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没が発生
約120万人方々が下水道の使用自粛を求められるなど、影響は広範囲に及んだ

※1_複合災害：先発の自然災害の影響が残っている状態で後発の自然災害が発生することで、単発の災害に比べて被害が拡大する事象

②能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策検討会（R7）、能登半島地震を踏まえた緊急提言（R6.6月）での検討内容

【被害の軽減防止に向けて提案された対策内容（主なもの）】

- ・複合災害※1の発生に備えるための先発の自然災害発生後の応急対応の強化
- ・土砂洪水氾濫※2など土砂・流木の流出の備えの強化
- ・地域安全保障のエッセンシャル（基幹的な）ネットワークの早期確立
- ・災害時の防災拠点「道の駅」、交通結節機能の強化
- ・災害に備えた建設業者等の民間企業との連携強化
- ・データ活用による災害時交通マネジメントの高度化

※2_土砂洪水氾濫：豪雨により上流域から流出した多量の土砂が谷出口より下流の河道で堆積することにより、河床上昇・河道埋塞が引き起こされ土砂と泥水の氾濫が発生する現象

③大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会（R7）、鳥取県林野火災対策検討会（R7）での検討内容

【被害の軽減防止に向けて提案された対策内容（主なもの）】

- ・林野火災における予防・警報の在り方の見直し
- ・大規模林野火災に対応できる消防体制の強化
- ・大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発
- ・二次災害の防止活動

「第3期計画」策定で考慮する近年の情勢変化（まとめ）

④下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会の第2次提言内容

【安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けた提言内容（主なもの）】

- ・下水道管路の全国特別重点調査に基づく 対策の確実な実施
- ・点検・調査の「技術化」と技術のコストダウン、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
- ・上下水道管路の点検等のあり方の見直し
- ・道路管理者と道路占有者の連帯による地下空間情報のデジタル化・統合化
- ・多重化・分散化の取組による、リダンダンシー・メンテナビリティ※1の確保
- ・専門的な人材を養成・確保するとともに、都道府県域単位等での自治体同士の広域連携、人の群マネ※2の推進

※1_メンテナビリティ：清掃、日常点検、定期点検、修繕などの維持管理のしやすさ

※2_人の群マネ：広域・複数・多分野のインフラを「群」として捉えマネジメントする「地域インフラ群 再生戦略マネジメント」（群マネ）を進める上で、技術職員も「群」となって広域的に連携し、インフラのメンテナンスに関わるという考え方

⑤新たな国土強靱化基本計画（R5.7.28）との調和

- ・「事前に備えるべき目標」、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」の見直し

⑥「第1次国土強靱化実施中期計画」（R7.6.6）の施策内容

【推進が特に必要となる施策】

I 防災インフラの整備・管理

- 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク 情報の充実
- 関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進
- 障がい者・高齢者・こども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化
- 発災後の残存リスクの管理
- 予防保全型メンテナンスへの早期転換

II ライフラインの強靱化

- 予防保全型メンテナンスへの早期転換
- 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化
- 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化
- 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用
- 通信システムの災害時自立性の強化

III デジタル等新技術の活用

- 国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE(テックフォース)※3等）
- 一元的な情報収集・提供システムの構築
- フェーズフリー※4なデジタル体制の構築

※3_ TEC-FORCE：国土交通省が大規模自然災害時に被災地へ派遣する緊急災害対策派遣隊のこと

※4_フェーズフリー：身の回りにあるモノやサービスを、日常時はもちろん非常時にも役立つようなデザインにしようという考え方

IV 官民連携強化

- 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化
- 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進
- 保健・医療・福祉支援の体制・連携強化
- 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進
- 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化

V 地域防災力の強化

- スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善
- 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化
- 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化
- 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築
- 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備

「第3期計画」策定の検討で考慮する近年の情勢変化（まとめ）

⑦「地方創生2.0」基本構想（R7.6.13）との調和

地方創生と両立しながら平常時と災害時の双方で相乗効果が導かれる施策テーマを抽出し、第3期計画への反映を検討。

[平常時と災害時の双方で相乗効果が導かれる施策テーマ例]

- ・地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくり
- ・AI、デジタルなどの新技術を活用
- ・地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携
- ・都道府県は、広域自治体として、市町村間の調整や補完、市町村の状況の可視化、国との連携などを行う

⑧第2期計画の重要業績指標（KPI）の評価分析結果

- ・「産業分野」、「住民の主体的な取り組み」の進捗が遅れている。

⑨ R6年度鳥取県国土強靱化推進評価会議での意見

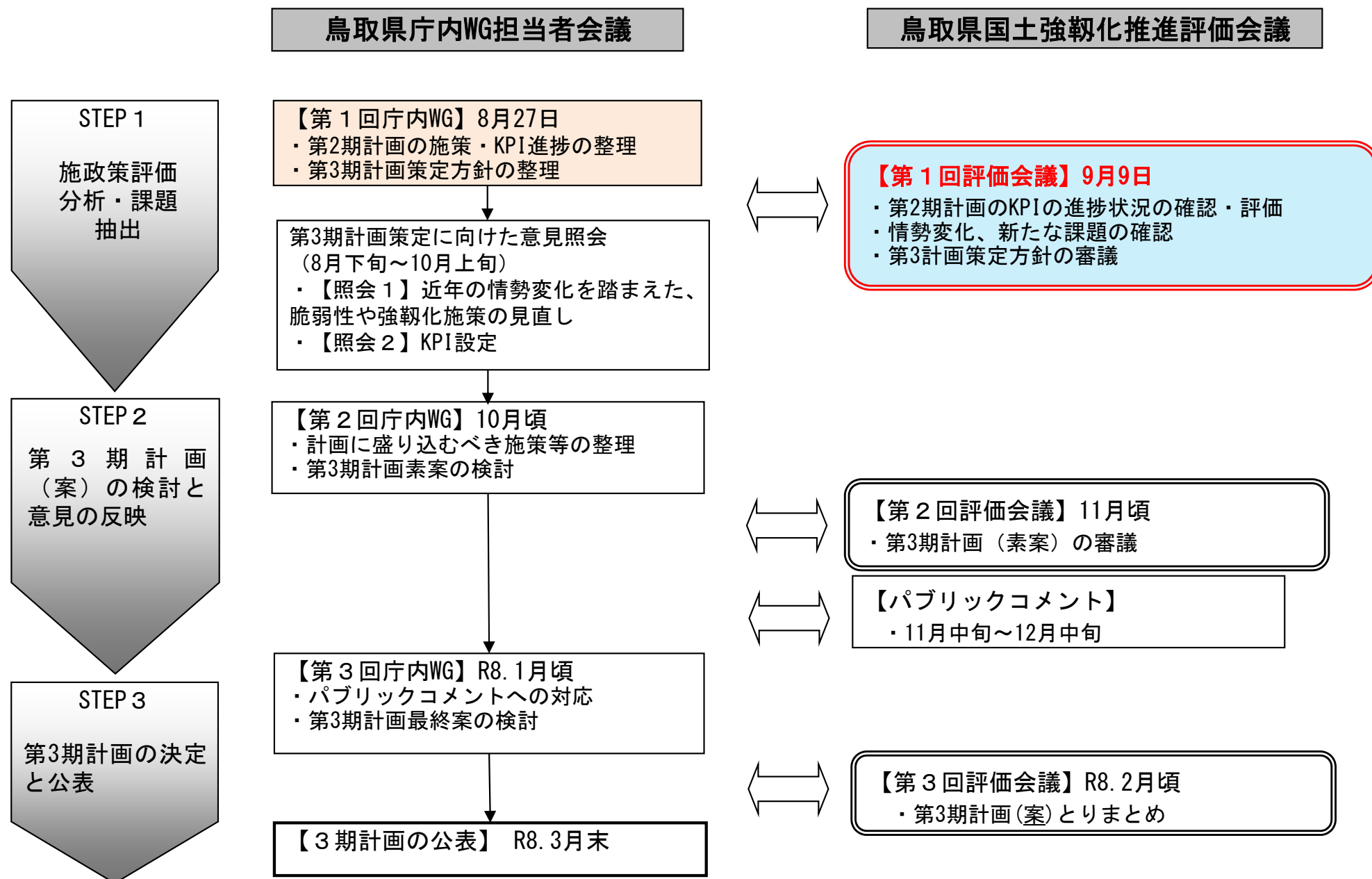
- ・医療体制の見直し
- ・地域性を考慮したKPIの設定
- ・避難物資の受入れ配送体制の効率化
- ・気候変動の影響を踏まえた都市浸水対策（内水対策）
- ・耐震ベッドや耐震シェルターの設置率KPIの設定
- ・強靱化施策の再整理

－ 第 1 回鳥取県国土強靱化推進評価会議 －

(4) 今後のスケジュール



今後のスケジュール



(R7年9月9日現在の予定)